

箱根町水道事業運営協議会議事録

主席者

委員：神戸信由、廣枝三千ル、酒寄勝男、安藤雅章、北野谷克美、森川修一  
町側：町長、譲原環境整備部長、太田上下水道温泉課長、市川上水道担当課長、  
福田課長代理、若村技幹、芳澤副主幹

進行区分	内 容
芳澤副主幹（司会）  神戸会長 町長 譲原部長～芳澤 神戸会長	<p>本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第6条第2項に、委員の過半数の出席者により、会議が成立することとなっております。本日は委員さん6名の方々に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、神戸会長からごあいさつをお願いいたしますと存じます。</p> <p>（会長あいさつ）                      （町長あいさつ、決算概要説明）                      （町側職員の自己紹介）                      （会長議事進行、町長退席）</p>
神戸会長	<p>議題1、平成21年度箱根町水道事業会計決算の状況について、町側から説明をお願いします。</p>
太田課長	<p>（太田課長から内容説明後、質疑に入る）</p>
北野谷委員	<p>3つほど質問をいたします。事業報告書の中で、「災害対策用備蓄倉庫を購入した」とありますが、何処にどのようなものを作ったのかを教えてください。2番目に修繕費等費用が前年より1.2%増となっておりますが、特別何かやられたのでしょうか。3点目として、職員に関する事項で、技術職が1名減になっていますが、事業をやっていくうえで、問題はないのでしょうか。</p>
市川担当課長	<p>災害対策用備蓄倉庫でございますが、現在5か所の指定配水池を指定しております。今回の備蓄倉庫は元箱根の大芝の町営住宅の裏の元箱根第3配水池に設置いたしまして、災害時に使われます発電機・水中ポンプ・ウォーターバルン・給水のポリ袋等を入れる備蓄倉庫を設置いたしましたものでございます。今回をもちまして、5か所の指定配水池にすべてに備蓄倉庫を配置することができました。今後はこの備蓄倉庫を管理していくことになっております。</p> <p>修善費等増の関係でございますが、主なものは修繕費といたしまして、箱根町の配水管路の中に減圧弁が20数基設置されておりますが、この減圧弁につきましては毎年1回、夏場前に点検を実施しております、その摩</p>

	<p>耗度等チェックによりまして、翌年度修理を行っておりますが、21年度はだいぶ老朽化していた減圧弁一基を新規に更新せざる得ないものでございます。さらに、修繕も2,3箇所行わなければならない物がございました。この様に点検以外に更新・修繕が加わり増額となったものでございます。また、委託料といたしまして、管理上、一番重要視しております、配水管等の管網図でございますが、これは3年に一度修正委託をしているものでございます。内容といたしましては資本的な工事の関係で、配水管の改良、布設等を行った場合の管種、口径等記入変更する。また、一般家庭からの申請を受けた場合改造内容や新しいメーターの位置等を記入するもので、これをまとめまして、3年分を更新したものでございます。これらが増額の主な理由でございます。</p>
<p>太田課長</p>	<p>「技術職が1名減となっているが事業に問題はないのか」とのご質問ですが、上下水道温泉課は3班で構成されておりまして、下水道班にも技術者がおりますので、工事の執行に当たりましては協力しあって一人分を分散して行っているものでございます。</p>
<p>安藤委員</p>	<p>決算書 P4 ページの資本的収入の補助金として 200 万円減の説明を先程伺いましたが、「地権者の了解が得られなかった」とのことですが、今後の見通しはどうか。必要なので予算計上されたはずなので、基本的にどうなのでしょう。また、22 年度中にはできるのでしょうか。</p> <p>決算書 P8 ページの営業未収金 3,400 万円は水道料金の未収金だと解釈してはいますが、徴収率が昨年と比べてどうなのか。20 年度よりも抑えた当初予算をしていましたが収入が多くなったことについてはどうなのか。</p> <p>決算書 P16 ページ年間の給水量が地区別ででていますが、他の地区はみんな減していますが、宮ノ下は新しく出来た施設の関係だとおもいますが、これにからんで、営業外収益の加入金が増えたと解釈してよろしいのでしょうか。これは P22 ページの加入金のことです。</p> <p>決算書 P27 ページの企業債明細書ですが、まだ 8% と高い利率のものがありますが、これらを繰り上げ償還は出来ないのでしょうか。また繰上げ償還をする考えがあるのでしょうか。20 年度 21 年度決算で営業利益がだいたい同じ様にでていきますので、昭和 50 年代に借りた 7%8% の企業債を償還できないのでしょうか。これは元利均等ですか。それとも、元金先払いですか。</p>
<p>市川担当課長</p>	<p>元利均等でございます。</p>

進行区分	内 容
市川担当課長	<p>私のほうから順を追ってお答えいたします。</p> <p>一般会計からの補助金として200万円減のけんですがこの件は上下水道温泉課長がご説明したように塔之澤の関係で、こちらは平成11年から工事を着手しており、3、4件を給水しております。平成21年度は道路内に敷設を計画いたしましたが一歩、私有地が介在いたしまして、地権者にお願をしたのですが了解が得られなかったものでございます。私共は当初、「認定の町道内」に敷設するものですから計画どおりに進むと思っていたものでございます。22年度についてはこの箇所については計画を入れてありませんが、今後、地権者に了解を得られましたあと町として検討を重ね工事を施工して行きたいと思っております。</p>
安藤委員	<p>では、当分の間、保留ですね。</p>
市川担当課長	<p>はい、そのとおりです。</p> <p>3,400万円の未収金についてで、ございますが、これは20年度末の未収金3,930万円あったものが、21年度徴収をいたしまして、現年度が約1,400万円と過年度が約2,000万円で3,400万円となったものでございます。特に過年度といたしまして500万円徴収いたしましたので、今後もこの未収金を圧縮するために努力していきたいと思っております。</p>
安藤委員	<p>この未収金の中に基本的に大きな旅館が相当占めているのではないかとおもわれるのですが。</p>
市川担当課長	<p>ほとんどが大口の使用者でございます。このままではいきませんので、過年度分については約束をし、約束手形を取ったりして交渉し、納付をお願いしているところであります。</p>
安藤委員	<p>国保などですと仮の保険書を出したりしてますよね、水道は条例で停水処分がありますよね。執行はしているのでしょうか。</p>
市川担当課長	<p>21年度給水の停水でございますが、実際、現在も7件ほど、停水しております。これまでは催告状等手続きをし、3ヶ月をかけた停水をしております。これを年2回ほど実施させていただきました。</p>
安藤委員	<p>これは個人ですか。</p>
市川担当課長	<p>はい個人です。</p>

進行区分	内 容
安藤委員	大口はやったとしてもちょっと払って解除して、またなのでしょ。
市川担当課長	現年度については支払っていただいて、過年度について分割で支払う等にしておりまして、停水しますと営業ができなくなりますので、苦しいところであります。委員さんがおっしゃるとおりです。
譲原環境整備部長	今、町では滞納者に対しまして「債権回収連絡会」を設けております。滞納される方々は、水道はもとより、税金、国保等、各種税、使用料等滞納が発生している状況になっておりまして各課で取りあいになってしまいますので、財務課を中心に税務課や上下水道、温泉、国保等で債権回収連絡会を設けまして、委員さんが言われる大口の旅館やホテルに対してどう対応するか調整を図っておりますので、水道料の滞納に対しまして私共は議会からも住民からも不公平だとお叱りを受けておりますので対応策を考えております。なかなか「ゼロ」にするのは難しいのですが、町としては一步一步、対応策を行っていくという状況でございます。
安藤委員	「料」の場合は時効が「税」と違って短いですからその辺の所が非常に難しい部分があるのかなと思います。
譲原環境整備部長	時効の停止ですが、途中に入れておけば停止することはできますので、対応策に知識のある税務課の職員等の指導を受けて、「料」をどうするのかやっております。
安藤委員	基本的には停水が取れなくても、停水条件を最低付ける様な格好にしないと相手がそういうことを知っていれば、町としては打つ手がないのですよね。ですから、当然相手は他の債権もあると思いますので、相乗りで一緒に執行停止や差し押さえなりをやっていかないと時効の問題を主張されて消されてしまう可能性がありますので、その辺を留意して、やらないと一般に納めている人と不公平感が相当出てくるのではないかと思います。
市川担当課長	P16 ページの関係でございますが、地区別の給水量でございますが、湯本、大平台は大手の旅館にからみまして、湯本は町営水道を使用していました施設が専用水道を使い始めたということで切替をしたことが主な理由でございます。大平台につきましては保養所が運営をほとんどされず、休業状態になったために減となったものでございます。宮ノ下の増でございますが、先ほど大きな施設

	<p>       できたと申し上げましたがこの施設が実際、水を使い始めたのは21年度の後半と言う状況で、大きな増の要因は小涌谷の大手旅館の使用料がありまして、1事業所ですが使用料が伸びましたことが増となったものでございます。箱根につきましては大手の旅館が、今まで町営水道を使っておりましたが、自家水（井戸等）を使用し始めたことが原因でございます。芦之湯につきましては町の町営温泉が自家水と町営水道を使っておりませんが、湯水時期はおおむね1日1,000tを使う施設でございますが、昨年は湯水がなかったことにより減となったものでございます。二ノ平関係でございますが、業務用で使っていた事業所なのですが、廃業となりまして家庭用になったことにより減となったものでございます。それから、加入金でございますが、これは宮ノ下の関係で、1,400万円の加入金が発生し湯本でも1件78戸の集合住宅が出来ましたことにより約800万円の増となり、前年度750万円だったものが2,500万円と大幅に増となったものでございます。     </p> <p>       P27ページの繰上げ償還の関係でございますが、私共は機会があるたびごとに国にお願いをしてまいりました。財務省の関係は公営企業金融公庫につきまして優遇していただき借換債を過去2回実施いたしました経緯はございますが、大蔵省関係は対象が資本費の関係と給水減価の関係で、この資本費と給水原価の2項目が該当しないと借換債が出来ないという条件がありまして私どもはこの数値に到達していないことから借換債が出来ていない状況でございます。公営企業金融公庫の関係につきましては今後機会を捉えながら高金利のところを償還していきたいと思っております。     </p> <p>       もう1度いいですか。P9の未払金7,800万円の内容をお願いします。     </p> <p>       この関係は先ほど申し上げましたが、水道は3月31日でめる訳ですが、その中に工事関係で工期が2月末とか3月末のものがありましてどうしても3月中に支払いが出来ないものがございます。また、電気料の関係で、これは3月31日まで使った分の電気料を4月払うとか、水質検査の手数料ですが、3月の水質検査が終わった後に結果が得られないと支払ができませんので、どうしても支払が4月、5月に延びてしまうのが何件かございまして、それらを総合いたしまして、7,800万円の未払金が発生したとゆうものでございます。以上でございます。     </p> <p>       工事が3月中に終わらなかったのかと思ひまして。     </p>
安藤委員	
市川担当課長	
安藤委員	

市川担当課長	<p>工事関係につきましては全て3月いっぱいには終わりました。工事の完成検査まで終わっておりますが、何本かは支払が4月に延びってしまったものでございます。</p>
神戸会長	<p>他に、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>ご質問、ご意見が無いようですので、次ぎに、議題2、「その他」について、町側よりお願いします。</p>
太田課長	<p>その他と言うことでありますが、町からは、特にございません。</p>
神戸会長	<p>町からは、特にございません。と言う事ではありますが委員の皆様からは、何かございますか。</p> <p>譲原部長さん何かございますか。</p>
譲原環境整備部長	<p>(譲原環境整備部長あいさつ)</p>
神戸会長	<p>ご質問、ご意見が無いようですので、それでは、本日予定いたしておりました議題の審議を終了いたします。</p> <p>会議の運営にたいします、委員皆様のご協力に、深く感謝申し上げまして、閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
芳澤副主幹(司会)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、次の協議会の開催は、2月末頃を予定しておりますので、ご承知置きくださいますようお願いいたします。</p>